

司教教書

高松教区に働く司祭・修道者・信徒の皆様

二〇〇九年の四旬節の教書は高松教区立国際神学院閉鎖の通知と、これからの高松教区のあるべき姿を提起するものです。

これまでの経過

二〇〇九年三月三十一日付で高松教区立国際宣教神学院は閉鎖されます。すでに宗教法人「カトリック高松司教区」の責任役員会は、二〇〇七年一〇月二日付で同神学院の廃校を決議しました。この決定は、司教顧問会の賛同をへて、司祭評議会（二〇〇八年五月二七日）、宣教司牧評議会（二〇〇八年五月二七日）で取り扱われ、いずれも承認されました。この決定に先立って数度の交渉が福音宣教省、国務省、ひいては教皇ベネディクト十六世と行われ、いずれからも神学院廃校の承認を得ました。

宗教法人法は、責任役員会が法人の主要な境内建物の用途若しくは境内地の用途変更を決議したときは、その事実を公表することを義務づけています。これを公告といえます。二〇〇八年五月二九日、責任役員会は、高松教区立国際宣教神学院の廃校通知を高松教区民と日本教会に公表するために、「高松教区に働く司祭、修道者、信徒」に宛てた司教書簡が、各小教区、修道院に送付されました。しかし、その翌日、三十日、バチカン市国国務省長官ベルトーネ枢機卿より、

神学院廃校の発表を待つようにとの指示が入りました。そこで私は前述の書簡を回収し焼却することを命じました。(二〇〇八年五月三十一日)

しばらくして国務長官ベルトーネ枢機卿の書簡が届きました。この書簡は「高松のレデンプトリス・マーテル神学院」は廃止され、ローマの「レデンプトリス・マーテル神学院」に併設されること、また福音宣教省長官の代理人が「道」の司祭の去就について協議するために来日することを伝えてきました(二〇〇八年六月二七日 Prot・No.85.227)。しかし期待された代理人の来日はなく半年の月日が流れました。

その間に宗教法人「カトリック高松司教区」は、幾つかの事由で法人の「規則」を変更する必要が生じました。文部科学省の外局である文化庁文化部宗務課と「規則変更」の手続きを進めるなかで、国際宣教神学院の問題は避けて通れないことが明らかになりました。前述のベルトーネ国務長官の書簡で明らかのように、高松教区立国際宣教神学院は教会法上なくなりました。そして実際に二〇〇八年の年末までに神学院の指導者と神学生は全員ローマに移動し、高松教区立国際宣教神学院は教会法上も事実上も廃校になりました。宗務課は、法人である「高松司教区」は、事実上存在しない神学院についてその廃校を公告しなければならないという見解を示しました。ただ廃校になったことで土地・建物の用途変更が成立しているのです。今後の扱いについて後日責任役員会で検討すればよい。これは法人

内部のことであるから宗務課は関与しないという見解も示されました。神学院に対する宗教法人法上の扱いを、教会法上の実態に合った適正なものにしないという指示でした。

そこで司教区は、二〇〇九年一月一五日、あらためて責任役員会を招集し神学院の廃校を決議し、公告の文案を検討しました。廃校後の建物・土地の用途について提案がありましたが、これにはバチカン市国国務長官の意向もあり難しい問題でした。その間、ローマ福音宣教省と数度折衝を持ちました。最終的に宗務課の見解に従って、神学生養成を目的とした神学院を廃校にすること。その土地・建物は神学生養成のための目的には使わないことを明記して「国際宣教神学院の廃校と土地建物の用途変更の公告」としました。

なお東かがわ市水主の土地建物が宗教法人「カトリック高松司教区」の基本財産であることにいささかも変更はありません。

この経過をたどる中で

神学院が閉鎖されたのは、設立当時、法を遵守しなかったことにあるという人がいます。それもありますが、これが決定的な理由ではありません。法律上のことでしたら、その後、不備を是正していく道を探ることができます。それができなかったのは是正を許さない程の深い亀裂が司教区の中にあり、それは妥協を許さない程大きなものだったということです。全てに法を全面に出して体制を守ることに終始している時には教会の刷新はありません。次のような分

析をする私を許してください。二十数年前、ナイスが終わり、一時燃え上がったのですが、それ以降冷めて高松教区の中で福音宣教に關してなかば諦めムードがあつたのではないのでしょうか。この数十年間、他の教区は種々の試みをしていましたが、高松教区は従来の教会のやり方を引きずって新しい進展を見せなかったというくらいがあつたのではないのでしょうか。また新しい司祭召命もなく、将来に余り希望が持てない状況にありました。そのようなときに新しい教会の運動である新求道共同体「道」が入り、多くの人々を魅了しました。残念なことは教区がこの運動をよく知らなかったこと、またこの運動も教区の状況をよく見て活動を展開することがなかったことです。そして、教区民のコンセンサスを得られないまま、見切り発車のような形で活動は多様化し、国際宣教神学院設立まで至つたのでした。どうして善をしているのに何故反対するのかという反論を何度か、私は受けたことがあります。善は全ての状況、全ての時に適応するものではないのです。善にも「出来る時」と「出来る事」があるということです。善であっても「ある事」は「ある時」にしてはいけないのです。「出来る時」と「出来る事」、これを認識する賢明さが大切です。そしてこの「出来る時」と「出来る事」を識別する役割が司教だということです。内部で分裂が起り、收拾が取れなくなったときには司教の判断に任せる以外に他の方法はないのです。そのために司教はローマ教皇から教区に派遣されているのです。いまこそ司教を中心とした教区のあり方を考えていくべき時

が来ているのです。教会は司教が識別できるため何が必要かを、その長い歴史によって知っており、それを教会法に定めています。司教は教会法、そして国内法によって教区を統括するのです。

いまからの教区の在り方を探りましょう

高松教区はそれはじめから修道会が強い教区でした。今もそう言えます。それだけに司教を中心とする教区のあり方に気づかなかつたというくらいがあります。これを考える時、修道会は教区の中で司教と共に、どのように歩んで行くかを、まず真剣に考えるときが来ています。宣教会は教区の司祭であり、司教の下に徹底して働くという使命を持っています。ましてや教区司祭であれば、何よりも司教の基本方針に忠実であることが義務としてあります。司祭団が司教と固い絆で結ばれない限り、教区的一致と再生は決して望めません。高松教区では、司教を中心として教区をつくるということが実感されないうえきたという経緯があります。それだけに司教の意向に従って異動したり、教区での役割を自ら引き受けたりすることが大切になってまいります。

高松教区は協力宣教司牧態勢を推進しています

司教といえども単独で全てを決定するものではありません。司教顧問会、司祭評議会、宣教司牧評議会の助けを借りて教区の大きな路線をつくっていくのです。司祭評議会は、教区の司祭達から選出さ

れる司祭と役職の司祭、司教から推薦される司祭とから成り立っています。同様に教区の宣教司牧評議会には地区の宣教司牧評議会が代表を送っています。地区の宣教司牧評議会は各小教区の宣教司牧評議会が送る代表から成り立っています。即ち、教区の協力宣教司牧とは、下からの意見を徴収し、吸い上げた上で教区の方針を決定し、更に決定したこと、その意思を下部組織にまで浸透させるという考え方です。協力宣教司牧は単に司祭が不足しているので当番で主日のミサを司祭がかけ持ちするという考え方とは全く異なります。教区民が一丸となって小教区のこと、地区のこと、司教区のことを考える態勢のことです。私たちは一つの小教区に一人の司祭がいて、彼が宣教司牧、管理の仕事をすべて行うのに馴れてきています。いま教区民は司祭達に協力して地域の宣教司牧を考えようとしています。司祭達は地域にある修道者、信徒の知恵と力を借りて、地域社会に教会ができることは何かを考えようとしているのです。司祭がいなくなっているから、この態勢をとっているのだと反論する人がいます。それは誤解です。第二バチカン公会議は、教会―神の民と―いうことを強調しています。神の民とは司教、司祭、修道者、信徒が一緒になってつくり上げる共同体なのです。仮に司祭が多くいても、他の司祭や信徒とともに教会共同体をつくっていくのです。ある人々はこのシステムは個人が持っているカリズマ、または特能を奪ってしまうと言っています。教会は神から与えられたカリズマ（特能）を決して押しつぶすことはありません。ただ、先にも述べたよ

うに「出来る時」と「出来る事」をよく弁えることが大切です。そして、これに関しては司教の指導に従わなければなりません。真のカリズマは共同体を作り上げるものです。自分達がやりたいことをやるのではなく、地方教会に自分達が出来ることが何であるかを、まず探ることから始めるのです。

高松教区の最優先課題

種々の活動が現代の教会にとって大切ですが、高松教区にとって最大の優先課題は青少年宣教司牧の活性化です。この四年間オブレート会ブラザー八木の指導力のもとで青少年宣教司牧委員会は模範的な活動を行ってきました。ただ司祭・信徒の皆さんの多くが、この委員会の企画に無関心、または無知であつたことを残念に思います。ベルトーネ枢機卿は、今回の神学院廃校の決定に当って、教区内の青少年活動を活性化し、召命活動を促進することを神学院廃校の条件としています。これは國務長官の単なる勧告ではなく至生命と考えるください。青少年活動が活性化されない限り、どうして新しい召命が生れてくるのでしょうか。青少年とはあなたの遠くにいる人ではなくて、すぐ身近にいる人のことです。青少年委員会が種々の企画をしている時に一言「行ってみないか」と声をかけるだけで十分なのです。私達は青少年宣教司牧委員会に多大の予算を投じ、最優先課題として活動してきました。そしてこれからここには手抜きをするつもりは毛頭ありません。

最後に協力宣教司牧態勢とは、自分たちが教会をつくりあげる意思を表しています。いままでスペインとかアメリカから宣教師を貰い、聖堂を建てて貰い、それが当然と考えてきました。いつの間にか貰い根性が身に付いたのです。そろそろここから卒業しなければなりません。神学院が去って行つたいま、一番考えて欲しいことは、小さな教会、小さな教区であってもいいから、それを自分たちの手で作っていくということです。この「自分たち」というのは教区に生きる信徒の皆様一人一人のことです。

もう一言大事なことを確認させてください。昨年、聖週間の典礼は司教、または司教によって任命された司祭が一度行つた後にそれを繰り返さないとの指示を出しました。今年も昨年同様、聖週間の典礼を繰り返して行わないことを周知徹底してください。

二〇〇九年三月七日

高松教区司教

溝部 脩